

専決処分について（令和 2 年度日立市一般会計補正予算
（第 4 号））

令和 2 年度日立市一般会計補正予算（第 4 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 2 年 6 月 4 日提出

日立市長 小 川 春 樹

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 5 月 1 8 日

日立市長 小 川 春 樹

令和 2 年度 日立市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度 日立市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,832 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,858,072 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
19. 繰入金	
	1. 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
8,511,758	33,832	8,545,590
8,511,758	33,832	8,545,590
91,824,240	33,832	91,858,072

歳出

(単位 千円)

款	項
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
8. 土木費	
	5. 都市計画費
10. 教育費	
	1. 教育総務費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
4,767,927	7,633	4,775,560
2,344,196	7,633	2,351,829
9,072,992	9,300	9,082,292
1,487,656	9,300	1,496,956
8,576,218	16,899	8,593,117
1,121,771	16,899	1,138,670
91,824,240	33,832	91,858,072

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 19. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整基金繰入金	4,045,577	33,832	4,079,409
計	8,511,758	33,832	8,545,590

節		説明
区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	33,832	財政調整基金繰入金

歳出

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2. 予防費	581,121	7,633	588,754				7,633
計	2,344,196	7,633	2,351,829				7,633

(単位 千円)

節(細節)		説明	
区分	金額		
10. 需用費	332	感染症予防事業費	7,633
		10 需用費	332
(消耗品費)	24	01 消耗品費	24
		04 印刷製本費	308
(印刷製本費)	308	12 委託料	7,301
		消毒液配布業務委託	
12. 委託料	7,301		

(款) 8. 土木費				(項) 5. 都市計画費			
1. 都市計画総務費	1,083,942	9,300	1,093,242				9,300
計	1,487,656	9,300	1,496,956				9,300

18. 負担金、補助及び交付金	9,300	地域公共交通再編事業費	9,300
		18 負担金、補助及び交付金	9,300
		02 補助	9,300
		公共交通事業者緊急支援金	9,300

(款) 10. 教育費				(項) 1. 教育総務費			
6. 高等教育振興費	10,767	16,899	27,666				16,899
計	1,121,771	16,899	1,138,670				16,899

10. 需用費	300	ふるさとひたち学生応援事業費	16,899
		10 需用費	300
(消耗品費)	300	01 消耗品費	300
		11 役務費	88
11. 役務費	88	01 通信運搬費	88
		12 委託料	16,511
(通信運搬費)	88	ふるさとひたち学生応援事業委託	
12. 委託料	16,511		